

別紙 1

【薬効分類】 1 2 2 骨格筋弛緩剤

【医薬品名】 スキサメトニウム塩化物水和物

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」（平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知）に基づく改訂（旧記載要領）】

下線は変更箇所

現行	改訂案
<p>禁忌 (新設)</p> <p>原則禁忌 重症の熱傷、広範性挫滅性外傷、尿毒症、四肢麻痺、ジギタリス中毒の既往歴のある患者あるいは最近ジギタリスを投与されたことのある患者</p>	<p>禁忌 <u>急性期後の重症の熱傷、急性期後の広範性挫滅性外傷、四肢麻痺のある患者</u></p> <p>原則禁忌 重症の熱傷（<u>急性期後の重症の熱傷を除く</u>）、広範性挫滅性外傷（<u>急性期後の広範性挫滅性外傷を除く</u>）、尿毒症、ジギタリス中毒の既往歴のある患者あるいは最近ジギタリスを投与されたことのある患者</p>